

松阪市議会議長
濱口 高志 様

令和8年2月15日

西口 真理

研修報告書

研修会の名称 「議員力研究会」
期日 令和8年2月11日(水) 13時～17時
会場 名古屋国際センター 会議室（名古屋市中村区那古野1丁目47-1）
参加者 東海地区を中心とした市議会議員9人とアドバイザー1人

この研究会は、岐阜県多治見市の職員として総合計画の策定など行政実務(部長職)だけでなく、議会事務局長経験をお持ちの青山崇氏(自治体学会副理事長、多治見市文化振興事業団事務局長)を常任のアドバイザーとして迎え、年度に4～5回、名古屋駅周辺で開催している。東海、近畿から10人程の市議会議員が参加し、毎回、あらかじめ指名のあった3人程度の議員が直近に行った一般質問等を持ち寄り事例発表する。それについて参加者で検証し、アドバイザーの青山氏からも意見が出される。自治体議員としての議員力を高めるための研究会。

【内容】

1. 一般質問等事例報告

(1) 松阪市議会 西口真理

「生涯学習の場である公民館(市民センター)の使用料徴収をめぐる」

9月の一般質問で、答申の根拠となっている他市への調査がいい加減であること、間違っていることを指摘した。教育委員会も間違いを認め、しっかりと再調査すると約束を取り付けた。それを受け、11月議会で文教経済委員会協議会が開かれ、説明を受けた。13市に出向いて他市の状況を詳しく聞き取ったようで、結局2市においてサークル活動は全額免除であった。社会教育委員にもその旨説明を行い、協議したが、結論に変更はなく、答申は直さないとのことであった。

現在松阪市では、松阪公民館(中央公民館)、地区公民館におけるサークル活動は、一定の条件はあるが、登録制により使用料は全額免除となっている。他市では、半額免除のところが多いようであるが、当市はそもそも使用料が高く、半額でも利用者にとってはかなりの負担となり、高齢者、年金生活者などは活動を諦めざるを得ない状況になりかねない。高齢者から生涯学習の場、生きがいを奪ってどうするのか? 「受益者負担」「公平性」で簡単に片づけていいのか。公民館はそもそも生涯学習の場である。

①教育長が諮問した「社会教育委員」による「松阪市公民館のあり方等について」の答申が出され、これまで無料であった公民館、地区市民センターの使用料を徴収する方向で議論が進められることとなった。が、答申の根拠の一つとなっている事実認識に誤りがあったことを指摘した。再検討、再提出すべきではないか。

②あまりにも現場の状況を知らない社会教育委員、担当職員により安易に導いた結論ではないか。公民館、利用者の意見を聞くべき。今回の件に限らず、市民の意見、議会での議論よりも諮問機関である「検討委員会」の答申を何よりも優先する市政運営。どう対応すれば良いか。

③使用料徴収の理由を、物価高騰(維持管理費)と受益者負担(公平性)としているが、どう考えるか。他市の状況も教えていただきたい。

《議論及び意見》

他市の状況

- ・**生駒市**: 15年前に公民館を全廃し、コミュニティセンターへ移行。有料化により、政治・営利目的での利用も可能(料金は割増)。指定管理者が運営するが、担い手不足から吉本興業が管理する施設もあり、地域性とのミスマッチを指摘する声もある。
 - ・**瀬戸市**: 複数の形態が混在。13ヶ所の公民館は、住民らで組織する「公民館運営協議会」が指定管理者として運営。料金は面積単価(20㎡あたり1時間210円)で設定され、減免制度も存在する。一方、5ヶ所の公民館を統合して作られた「交流センター」は自治会が指定管理で運営しており、子どもたちの学習支援など柔軟な活用がなされていると高く評価されている。
 - ・**犬山市**: 公民館は有料だが、「学習等教養施設」は無料と、施設によって料金体系が異なり、制度の統一が課題となっている。有料化には賛成しつつも、高齢者サークルの活動継続が困難になることへの懸念もある。
 - ・**岐阜市**: 50ヶ所の公民館は、一定の条件を満たす団体は無料で利用できる。議論の焦点は施設の老朽化対策であり、公民館の有料化は議題に上がっていない。
 - ・**美濃市**: 中央公民館のほか、地域ふれあいセンターや集会場が存在。料金は主に自治会が独自に定め、市全体で統一されてはいない。冷暖房費として200円程度を徴収する運用が中心で、実質的に安価に利用されている。
-
- ・誤った情報を根拠とした政策決定プロセス(答申)の問題点を指摘し、議事録に残る公式な場での訂正を求めるべき。行政側が審議会や答申を隠れ蓑にする手法には問題がある。
 - ・コミセン化は、地域の自主管理を促し、政治活動や営利活動も含め自由な利用を可能にするという松下健一氏の「社会教育の終焉」に連なる思想が背景にある。しかし、その実現には瀬戸市や三鷹市のように、何十年もかけて住民と行政が協力して仕組みを構築する必要がある。
 - ・無料だった公民館を有料化するにあたっては、拙速なコミセン化ではなく、まずは行政の責において、市民誰もが利用できる極めて低額な料金設定や柔軟な減免制度を設けるべき。

(2)日進市議会 舟橋よしえ

「3年連続の国民健康保険税の引き上げに関して、議会はどう対応すべきか」

令和8年度から「子ども・子育て支援納付金制度」が開始されるので、これに伴い、事業費納付金はどの自治体でも増加が見込まれ、国保税は引き上げられるところが多いと推測する。国保加入者は、特に物価高騰の影響が大きいだけに、制度を維持するためと言われても「国保税引き上げはやむを得ない」と本当に言っているものなのか悩むところである。市職員は最初から改定ありきの姿勢がみられ、国保加入者の市民の暮らしに寄り添っていない(寄り添おうとしていない)ことを指摘し、「冷たい行政」と言われたいための取り組みを求めたい。

他市の動向と対応も知りたい。

《議論及び意見》

他市の状況

- ・犬山市: かつては急激な値上げを経験したが、現在は安定化傾向にある。国保運営協議会に議員が4人参加しており、値上げの理由などについて議会外で議論を託す形が取られている。
- ・岐阜市: 県への統一化により、市独自の減免制度が廃止された。対策として、付加限度額を令和5年度の104万円から令和7年度には109万円へと段階的に引き上げ、その財源で中間所得層の保険料上昇を抑制している。一方で、県の方針により、財政調整基金を保険料引き下げに充当することは認められていない。
- ・瀬戸市: 豊富な基金を保有しており、それを急激な値上げを緩和する緩衝材として活用している。過去に計算ミスで過徴収したことがあり、その際に生じた剰余金をプールして将来の負担増に備えるという内情も明かされた。被保険者数の減少から値上げは避けられない状況にある。
- ・生駒市: 令和6年度に県単位化が完了。以前、一般会計からの繰入を停止し財政の自立化を進める過程で、医療費適正化審議会を設置しレセプト分析等を通じて医療費を大幅に抑制。これにより積み上がった基金を、県統一化に向けた保険料の急激な上昇を抑えるために計画的に活用してきた。具体的には、2年に1度値上げし、その間の年の不足分を基金で補填するという手法を取っていた。

県単位化への移行に伴う懸念と今後の展望

愛知県で令和8年度から予定されている国保の「県単位化(広域化)」がもたらす影響について。最大の懸念は、これまで市町村が独自に行ってきた裁量的な施策が維持できなくなる可能性である。特に、日進市が実施している法定減免への「5%上乘せ」のような独自策は、県内統一基準が導入される中で「他市がやっていないからやめるように」と指導されるリスクがある。この貴重な軽減策が失われることへの心配がある。

また、県内の保険料率が統一されることにより、これまで医療費抑制に熱心に取り組んできた自治体と、そうでない自治体との間で不公平感が生じる可能性も指摘される。努力が報われず、保険料が画一化されることへの疑問は、住民の納得感を得る上で大きな課題となる。

これらの制度変更を見据え、今から準備を進める必要性が共有された。具体的には、広域連合へ移行した場合に市の独自施策がどうなるのかを事前に当局に確認すること、そして移行のプロセスにおいて、市民の負担が急増しないよう、給付と負担のバランスを総合的に検討するよう市に求めている必要がある。自治体レベルでの対応には限界があることから、国に対して国税投入を求める意見書を議会から上げるなど、より大きな枠組みでの働きかけも視野に入れるべき。



2. 意見交換会

「地方議会の議員定数削減に関する意見交換」

(それぞれの市の事例を踏まえて)

・議題提起：瀬戸市における議員定数削減の動向

現在、瀬戸市では議会改革特別推進委員会が設置されており、定数は26人である。この定数は、人口が13万3000人だった平成22年に、「5000人に1人」という基準に基づき削減された経緯がある。しかし、人口減少が顕著で、現在は12万4000人を下回ろうとしている状況から、試算上は24人が妥当ではないかという指摘が出ている。

特別委員会からは、現在の26人から4人減の22人への削減案が提案されており、8年度の6月定例会での条例改正を目指す意向が示されている。一方で、この削減提案の背景には、議会の勢力図を変えたいという政治的な動機があることも見え隠れする。このような状況下で、他市の事例や意見を参考にしたい。

・議題提起を受けて、直近で定数削減のあった生駒市、松阪市、各務原市から、削減に至った経緯、削減根拠などの報告があり、質疑応答、意見交換を行った。

【所感】

事例報告の担当者は、事前に一般質問の会議録、関係資料等を全員に送付し、参加者はそれを読み込み、当日に臨む。今回は報告担当になっており、公民館のあり方(使用料の徴収について、コミュニティセンター化により社会教育の場としての機能が担保できるか)について、皆さんからそれぞれの市の状況をお聞きすることが出来た。新たな気づきや重要なアドバイスもいただいた。物価高騰や施設の老朽化により、財政的に厳しくなっているのは理解できるが、安易な値上げ、拙速なコミュセン化は市民に多大な負担をもたらす。今後も丁寧な議論を求め続けていきたい。

国民健康保険税に関しては、国・県が所管する所が大きく、市として何が出来るか、難しいところであるが、制度や仕組みの複雑さもあり、これまで深く取り組んでこなかった反省も含めて、もっと勉強しなくてはと実感した。

議員定数削減は「近隣市に倣って」と全国的なブームのようである。どこから提案され、どこで誰が議論し、決定に至るのか、市によって様々であることが分かった。が、選挙前のパフォーマンスや政治的な思惑でなく、議会活動、委員会活動をする上で何人が適当か、議会力の維持・向上という観点からの議論であるべきである。

以上